

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)																																																																																																				
1 高等職業技術専門校 府は、新規学校卒業者や求職中の者に対して就職に必要な知識や技能の訓練を行い、就職に役立ててもらうための施設として、府内に5校（北大阪、東大阪、南大阪、芦原、夕陽丘）の高等職業技術専門校（以下「技専校」という。）を設置している。（設置根拠：職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号） 2 北大阪高等職業技術専門校 (1) 大阪府立北大阪高等職業技術専門校（以下「北大阪校」という。）は、平成14年12月に策定された「府立高等職業技術専門校再編基本構想（案）」（以下「基本構想」という。）において、老朽化・狭溢化している守口校、東淀川校を廃止し、その2校に代わる技専校として位置付けられ、平成25年4月、枚方市の津田サイエンスヒルズに開校した。 所在地：枚方市津田山手2－11－40 (2) 北大阪校は、企業の集積状況や人材ニーズの状況、廃止された守口、東淀川校が担っていた役割（訓練科目）等を踏まえ、機械系・制御系・建築系の3分野の訓練と知的障がいのある方向けの訓練を実施している。 各科目の定員は、安全性の確保、訓練機器の設置や指導員の配置等を考慮し、1科目30名の定員を基本（ワークトレーニング科は20名）としている。 (3) 北大阪校が行う広報活動 ・ハローワークでの訓練セミナー説明会の開催 ・校の見学説明会の開催 ・主要新聞や周辺市町村の広報誌へ募集案内や校見学会の記事を掲載 ・各種イベント等へ参加し、リーフレットの配布や展示コーナーを設置 ・ハローワーク等にチラシやポスターを配布 等	1 訓練科目について (1) 定員 北大阪校の訓練科目、募集定員は「大阪府立高等職業技術専門校北部校（仮称）基本構想（案）」（平成20年3月）の策定時に、府内企業に対する人材ニーズ調査を行った上で決定したものである。 北大阪校の定員（ワークトレーニング科を除く。）は210人であり、前身である東淀川校（120人）及び守口校（90人）の合計と同じ人数となっている。 (2) 応募状況 募集定員30名に対して応募者数が3分の2未満の科目が、平成25年度は8科目中3科目（ものづくり基盤技術科、微細加工コンピュータ制御科（4, 10月）、産業ロボットシステム科）、平成26年度は8科目中4科目（ものづくり基盤技術科、産業ロボットシステム科、組込みシステム科、住宅エネルギー設備科）と機械・制御系の科目で応募者が少ない。 北大阪校では、入校機会を増やすことにより応募者数の増加へつなげるため、平成26年度以降順次、入校月を4月から7月や10月にずらすなどの取組を行っている。 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">科目名</th><th rowspan="2">期間</th><th rowspan="2">入校時期</th><th rowspan="2">募集定員</th><th colspan="2">25年度</th><th colspan="2">26年度</th><th rowspan="2">応募資格</th></tr><tr><th>応募者数</th><th>倍率</th><th>応募者数</th><th>倍率</th></tr><tr><td rowspan="4">機械系科目</td><td>ものづくり基盤技術科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>19</td><td>0.63</td><td>16</td><td>0.53</td><td rowspan="4">18歳以上 34歳以下</td></tr><tr><td rowspan="2">微細加工コンピュータ制御科</td><td>1年</td><td>4月</td><td rowspan="2">30</td><td>5</td><td>0.17</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1年</td><td>10月</td><td>13</td><td>0.43</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ものづくり加工技術科</td><td>1年</td><td>10月</td><td>30</td><td></td><td></td><td>20</td><td>0.67</td></tr><tr><td rowspan="2">制御系科目</td><td>産業ロボットシステム科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>16</td><td>0.53</td><td>10</td><td>0.33</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>組込みシステム科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>25</td><td>0.83</td><td>12</td><td>0.40</td></tr><tr><td rowspan="3">建築系科目</td><td>建築設計科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>50</td><td>1.67</td><td>39</td><td>1.30</td><td rowspan="3">18歳以上</td></tr><tr><td>住宅エネルギー設備科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>27</td><td>0.90</td><td>17</td><td>0.57</td></tr><tr><td>住宅リフォーム科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>32</td><td>1.07</td><td>24</td><td>0.80</td></tr><tr><td colspan="2">ワークトレーニング科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>20</td><td>27</td><td>1.35</td><td>29</td><td>1.45</td><td>15歳以上 知的障がい者</td></tr></table> (3) 年齢制限 基本構想の中では、技専校の将来像の1つとして、「若いものづくり技能者を養成する技術専門校」をあげており、北大阪校では、機械系・制御系・建築系のすべての科目について、若年ものづくり人材の育成に重点を置くことを基本としている。 建築系の科目については、北大阪校の前身である旧守口校建築系科目において中高年の訓練生に対する企業からの求人もあり、就職実績もあったことから、訓練生の対象を「年齢18歳以上」とし、年齢上限を設けていない。 一方、機械系・制御系の科目については、北大阪校の前身である旧東淀川校（溶接・造形、整備・機械技術等）では年齢制限を設けていなかったが、北大阪校では訓練生の対象を「年齢18歳以上34歳以下」としている。 多くの科目で応募者数が募集定員を満たしていない状況にもかかわらず、年齢制限を設けている理由について、北大阪校では、「これらの科目では、企業の求人ニーズが若者に限られている」と説明している。	科目名		期間	入校時期	募集定員	25年度		26年度		応募資格	応募者数	倍率	応募者数	倍率	機械系科目	ものづくり基盤技術科	1年	4月	30	19	0.63	16	0.53	18歳以上 34歳以下	微細加工コンピュータ制御科	1年	4月	30	5	0.17	—	—	1年	10月	13	0.43			ものづくり加工技術科	1年	10月	30			20	0.67	制御系科目	産業ロボットシステム科	1年	4月	30	16	0.53	10	0.33		組込みシステム科	1年	4月	30	25	0.83	12	0.40	建築系科目	建築設計科	1年	4月	30	50	1.67	39	1.30	18歳以上	住宅エネルギー設備科	1年	4月	30	27	0.90	17	0.57	住宅リフォーム科	1年	4月	30	32	1.07	24	0.80	ワークトレーニング科		1年	4月	20	27	1.35	29	1.45	15歳以上 知的障がい者	北大阪校には多大なコスト（当期収支差額△693百万円・平成25年度行政コスト計算書より）が掛かっているにもかかわらず、定員充足率が低く、テクノ講座の開講や人材開発センターの利用も低調であり、十分な成果が出ていない。 募集定員未充足については、平成27年度募集の応募・求人状況を分析して、開講科目、年齢制限等を見直すなど、施設を有効活用するための取組を行われたい。また、応募者数が定員を下回る状態が長期間続くようであれば、職員配置の見直し等効率化も検討されたい。 テクノ講座については、受講生にとって利用しやすい曜日設定になっているかどうか等開講方法について検証されたい。 人材開発センターについては、施設の貸与だけにとどまらず、同センターを活用した技能労働者の養成や技能の維持向上等のための総合サービス機能の充実について検討されたい。
科目名							期間	入校時期	募集定員	25年度		26年度		応募資格																																																																																								
		応募者数	倍率	応募者数	倍率																																																																																																	
機械系科目	ものづくり基盤技術科	1年	4月	30	19	0.63	16	0.53	18歳以上 34歳以下																																																																																													
	微細加工コンピュータ制御科	1年	4月	30	5	0.17	—	—																																																																																														
		1年	10月		13	0.43																																																																																																
	ものづくり加工技術科	1年	10月	30			20	0.67																																																																																														
制御系科目	産業ロボットシステム科	1年	4月	30	16	0.53	10	0.33																																																																																														
	組込みシステム科	1年	4月	30	25	0.83	12	0.40																																																																																														
建築系科目	建築設計科	1年	4月	30	50	1.67	39	1.30	18歳以上																																																																																													
	住宅エネルギー設備科	1年	4月	30	27	0.90	17	0.57																																																																																														
	住宅リフォーム科	1年	4月	30	32	1.07	24	0.80																																																																																														
ワークトレーニング科		1年	4月	20	27	1.35	29	1.45	15歳以上 知的障がい者																																																																																													

3 テクノ講座

テクノ講座は、在職者向けに、職業に関して新しい知識やより高度な技能の習得と資格取得を支援するための講座であり、原則として、応募者数が定員の5割に達しない場合は講座を中止している。

他校のテクノ講座は土日に行っており、北大阪校は、東大阪校（東大阪市）との競合を避けるため平日に実施している。

4 人材開発センター

北大阪校では校内に、「人材開発センター」を整備しており、事業主・団体等が実施する技能検定、技術研修等に施設を貸与している。

国が定めた「人材開発センター設置要綱」では、人材開発センター設置の趣旨を、技能労働者の養成、技能の維持向上のための総合サービスを行うことにより、職業訓練及び技能検定の振興に寄与するものとしており、主として、次の業務を行うものとしている。

(1) 職業訓練及び技能検定に関する情報提供及び相談

(2) 事業主等の行う教育訓練に対する施設設備の貸与及び技術援助

(3) 技能労働者に対する技能の維持向上のための訓練・研修等の実施

(4) 技能検定、技能競技大会等への施設設備貸与

(5) その他職業訓練及び技能検定の進行に必要な業務

施設名	施設の概要
実習場	面積：420 平方メートル
講習室 1 ※	面積：約 60 平方メートル、座席数：36 席
講習室 2 ※	面積：約 60 平方メートル、座席数：36 席
講習室 3 ※	面積：約 60 平方メートル、座席数：36 席

※講習室 1、2、3 は、2 室を 1 室又は 3 室を 1 室として利用可能。

※光熱水費等は負担する必要があるが、施設の貸出しは無料。

2 平成25年度は、5 講座計画したが 2 講座のみの実施。平成26年度は、19講座計画しているが、10月までに実施を予定していた14講座のうち、実施できたのは 6 講座のみである。

その結果、講座受講者が平成25年度は23名、平成26年度（10月24日時点）は53名にとどまっており、再編前の守口校（229名）、東淀川校（100名）と比べて少ない。

開催校	計画		実施					
	講座数	定員	講座数	定員	申込者数	受講者数	修了者数	開催日
北大阪（25年度）	5 講座	85	2 講座	35	24	23	19	平日
南大阪（25年度）	17講座	175	16講座	165	230	157	144	土日
東大阪（25年度）	26講座	380	25講座	370	365	322	273	土日
守口（24年度）	20講座	310	18講座	285	291	229	181	土日
東淀川（20年度）	11講座	165	10講座	145	128	100	90	土日

※守口、東淀川校は廃止前の最終年度の数値。

3 人材開発センターの利用状況は、平成25年度は、事業主等が実施する技術研修等に14件 20日間、技能検定に 4 件10日間、のべ18件30日間の利用となっている。

同様に人材開発センターを整備している南大阪校の利用状況、85件164日間と比較して 5 分の 1 ほどの利用しかなく、平成26年度も 9 月末時点で13件26日間と前年 9 月末時点（12 件24日）とほぼ横ばい状態と低調である。

人材開発センターは、下表のとおり、施設設備の貸与のみを行っており、情報提供、相談、技術援助、訓練・研修等を行っていない。※情報提供、相談、技術援助、訓練・研修等は、訓練課に設置される産業人材支援室で行っている。

要綱に定める業務	実施の有無
(1)職業訓練及び技能検定に関する情報提供及び相談	不実施※
(2)事業主等の行う教育訓練に対する施設設備の貸与及び技術援助	施設設備の貸与のみ実施※
(3)技能労働者に対する技能の維持向上のための訓練・研修等の実施	不実施※
(4)技能検定、技能競技大会等への施設設備貸与	実施
(5)その他職業訓練及び技能検定の進行に必要な業務	不実施※

※産業人材支援室で業務を行っている。

1 募集定員未充足について

令和4年3月策定、第11次大阪府職業能力開発計画に基づき訓練科目の再編等を行っており、令和4年度は機械系科目について、2科目を1科目に統合し、併せて募集定員・訓練期間・職員配置を見直し、3Dモデルクラフト科を新設した。令和5年度は住宅設備科の訓練内容の変更等を行い、建築設備科に改編した。また、一部の科目（ロボテックオートメーション科、ICTプログラミング科、建築設計科）の訓練生の年齢制限の上限について、令和元年度は「18歳以上34歳以下」から「18歳以上44歳以下」に拡大し、令和6年度からすべての科目で年齢制限の上限を撤廃した。令和6年度の入校者数においても、募集定員未充足の状態であることから、令和7年4月入校者の募集にあたり、広報活動の拡充や応募方法の工夫（第2希望制の導入、優先応募枠の適用拡大）などの取組を行った。

2 テクノ講座について

より多くの方に受講していただけるように、平成28年度より、毎年土日開講の講座を設けたが、令和2年10月、校のアクセスに必要な路線バスが土日祝の運行を廃止したため、令和3年度より土日の開講を取りやめた。しかしながら、令和3年度及び4年度のテクノ講座受講生のアンケートにより、平日以外の開催を望む声があったため、令和5年度は3講座を土曜日開講に変更した結果、15名の受講があり受講者増の改善があった。令和6年度は5講座を土曜日開講とし、土日や祝日の講座も設定する等、受講生ニーズを踏まえた曜日設定としている。

この結果、令和5年度の受講者数は56人、令和6年度の2月末時点で受講者数67人と増加している。

3 人材開発センターについて

人材開発センターは訓練科産業人材支援が業務を担当しており、「人材開発センター運営要綱」に基づき、①職業能力開発及び技能検定に関する情報の収集、提供及び相談、②職業能力開発及び技能検定の振興に必要な業務、③事業主等が行う技能の維持向上のための職業訓練及び研修の実施に対する施設設備の貸与及び技術援助、④技能検定等への施設設備の貸与、⑤事業主等が行う労働安全衛生の研修等の実施に対する施設設備の貸与を行っている。

センターにおいて、地域の需要に応じた技能労働者の養成及び技能の向上のための総合サービスの充実を図るため、PRチラシを各商工会議所、業界団体等に配架し、広報を依頼するとともに、自治体や商工会議所主催イベントに参加するなど、積極的な広報活動を行っている。これらの取組により、コロナ禍の利用は一時的に落ち込んだものの、順調に利用申込が増加し、令和5年度は45件、99.5日、延べ2,273人、令和6年度は1月末時点で37件、72.5日、延べ1,689人の利用があった。

監査（検査）実施年月日（委員：平成26年11月28日、事務局：平成26年10月27日

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)						
1 ものづくり分野等の人材育成を行う高等職業技術専門校（以下「技専校」という。）の位置付けについて (1)技専校の設置根拠 職業能力開発促進法第15条の7及び第16条第1項の規定により、労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように、都道府県は、職業能力開発校を設置して職業訓練を行うものとしている。 府では、大阪府立高等職業技術専門校条例第1条において、「職業能力開発促進法第16条第1項の規定により、大阪府立高等職業技術専門校を設置する」こととしている。 (2)大阪産業人材育成計画（第10次大阪府職業能力開発計画）（以下「産業人材育成計画」という。） 府では、職業能力開発促進法に基づき、国の「第10次職業能力開発基本計画」も踏まえて、府が実施する職業能力開発施策の基本的方向性や取組内容について、平成29年3月に「産業人材育成計画」（計画期間：平成29年度から令和3年度まで）を策定している。 同計画において、求職者等を対象に、企業における人材ニーズをふまえた職業訓練を実施し、ものづくりの現場で必要となる知識や技能を身につけ、企業の即戦力として活躍できるとともに、大阪のものづくりの生産性の向上に寄与できる人材を育成すること等に取り組むこととし、北大阪技専校、東大阪技専校、南大阪技専校について、ものづくり分野等の人材育成を行う技専校（以下、この3つの技専校を併せて「ものづくり3校」という。）として、それぞれ以下のとおり位置付けている。 ア ものづくり分野等の人材育成を行う技専校 <table><tr><td>北大阪技専校 （定員：230名）</td><td>ものづくり技術者の育成拠点 ・基礎的な技術に加え、先端加工技術を理解できる技術者の育成と市場規模の大きい産業分野の技術者を育成 【訓練科目】ものづくり基盤技術科、ものづくり加工技術科、産業ロボットシステム科、組込みシステム科、建築設計科、住宅設備科、インテリア木工科</td></tr><tr><td>東大阪技専校 （定員：120名）</td><td>ものづくり基礎的人材の育成拠点 ・ものづくりの基礎を身につけた若手の技能者を育成 【訓練科目】機械加工技術科、機械CAD設計科、溶接・板金技術科、溶接技術科、電気工事科</td></tr><tr><td>南大阪技専校 （定員：240名）</td><td>ものづくりを支えるサービスエンジニアの育成拠点 ・製品や設備の維持管理と、ものづくりの高付加価値化等をサポートするサービスエンジニアを育成 【訓練科目】電気主任技術科、情報通信科、Webシステム開発科、空調設備科、自動車・車体整備科、環境分析科</td></tr></table> ※産業人材育成計画策定時点	北大阪技専校 （定員：230名）	ものづくり技術者の育成拠点 ・基礎的な技術に加え、先端加工技術を理解できる技術者の育成と市場規模の大きい産業分野の技術者を育成 【訓練科目】ものづくり基盤技術科、ものづくり加工技術科、産業ロボットシステム科、組込みシステム科、建築設計科、住宅設備科、インテリア木工科	東大阪技専校 （定員：120名）	ものづくり基礎的人材の育成拠点 ・ものづくりの基礎を身につけた若手の技能者を育成 【訓練科目】機械加工技術科、機械CAD設計科、溶接・板金技術科、溶接技術科、電気工事科	南大阪技専校 （定員：240名）	ものづくりを支えるサービスエンジニアの育成拠点 ・製品や設備の維持管理と、ものづくりの高付加価値化等をサポートするサービスエンジニアを育成 【訓練科目】電気主任技術科、情報通信科、Webシステム開発科、空調設備科、自動車・車体整備科、環境分析科	1 ものづくり3校では、これまで定員充足率が低い状況に対する各種対応が行われてきたが、18訓練科中17訓練科が定員を満たしておらず、定員充足率2分の1以下が9訓練科(50%)となる(令和元年度)など、定員充足率が極めて低い状況が続いており、人材育成の役割が十分果たせていない。令和3年4月から技専校の枠を越えた機械・金属系の訓練科の再編を行うが、限定的な対応に止まっている。 このような状況が続いているが、募集定員の見直しは行われておらず、結果として職員配置の見直しも行われていないため、効率的な運営となっていない。 2 産業人材育成計画においては、就職率を数値目標として設定しているが、入校者数や定員充足率、就職者数に関する数値目標は設定されておらず、定員充足率が低い状況が続くなど、有効な進捗管理が行われているとは言い難い状況にある。	1 ものづくり3校について、効率的な運営により人材育成の役割を十分に果たすとともに、産業構造や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、企業や求職者のニーズ等を踏まえ、多角的な検証を行い、3校それぞれの位置付けをはじめ、訓練科の新設・再編、弾力的な募集定員の設定、それに応じた効率的な職員配置など、ものづくり3校のあり方について抜本的な検討を行われない。 2 人材育成の成果を適切に検証できるよう、産業人材育成計画において、入校者数や定員充足率、就職者数等の数値目標を設定した上で、PDCAサイクルによる適切な進捗管理を行われない。
北大阪技専校 （定員：230名）	ものづくり技術者の育成拠点 ・基礎的な技術に加え、先端加工技術を理解できる技術者の育成と市場規模の大きい産業分野の技術者を育成 【訓練科目】ものづくり基盤技術科、ものづくり加工技術科、産業ロボットシステム科、組込みシステム科、建築設計科、住宅設備科、インテリア木工科							
東大阪技専校 （定員：120名）	ものづくり基礎的人材の育成拠点 ・ものづくりの基礎を身につけた若手の技能者を育成 【訓練科目】機械加工技術科、機械CAD設計科、溶接・板金技術科、溶接技術科、電気工事科							
南大阪技専校 （定員：240名）	ものづくりを支えるサービスエンジニアの育成拠点 ・製品や設備の維持管理と、ものづくりの高付加価値化等をサポートするサービスエンジニアを育成 【訓練科目】電気主任技術科、情報通信科、Webシステム開発科、空調設備科、自動車・車体整備科、環境分析科							

イ 数値目標 「府立高等職業技術専門校の職業訓練における就職率（障がい者訓練を除く）」のうち、「ものづくり分野等の人材育成にかかる訓練（学卒者訓練）」について、就職率（毎年90%以上）を数値目標としている。 （実績 平成29年度：94.0%、平成30年度：97.2%、令和元年度：93.8%） ※ なお、入校者数や募集定員に対する入校者数の割合（以下「定員充足率」という。）、就職者数に関する数値目標は設けられていない。 ウ 進捗管理 大阪府職業能力開発計画アドバイザー会議において、有識者から意見を聴いて策定され、同会議で、毎年度、取組内容の実績の検証を行うなど、進捗管理を行っている。 ※大阪府職業能力開発計画アドバイザー会議における有識者 学識経験者、事業主及び労働者の代表、教育関係機関、公共職業訓練機関の計5名																																																																																														
2 平成 26 年度の北大阪技専校に対する監査の結果への対応状況について																																																																																														
(1)監査の結果(抜粋)																																																																																														
募集定員未充足については、平成 27 年度募集の応募・求人状況を分析して、開講科目、年齢制限等を見直すなど、施設を有効活用するための取組を行われたい。また、応募者数が定員を下回る状態が長期間続くようであれば、職員配置の見直し等効率化も検討されたい。																																																																																														
(2)対応状況																																																																																														
北大阪技専校においては、ハローワーク及び求職者に向けた広報活動をはじめ、訓練対象者の年齢制限の緩和や、入校時期・選考回数の変更、訓練科の名称変更等の取組が行われてきた。																																																																																														
しかし、令和元年度において、7訓練科中、定員充足率2分の1以下が3訓練科（約 43% ）となるなど、定員充足率は低下傾向にある。																																																																																														
その一方で、職員配置の見直し等効率化の検討が進んでおらず、未措置の状況となっている。																																																																																														
<table><tr><th rowspan="2">訓練科名 ※1</th><th rowspan="2">訓練 期間 ※1</th><th rowspan="2">募集 定員 ※1</th><th colspan="6">定員充足率</th></tr><tr><th>平成 27年度</th><th>平成 28年度</th><th>平成 29年度</th><th>平成 30年度</th><th>令和 元年度</th><th>令和 2年度</th></tr><tr><td>金属加工科 ※3</td><td>1年</td><td>30</td><td>60.0%</td><td>40.0%</td><td>63.3%</td><td>16.7%</td><td>23.3%</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>精密加工科 ※2 ※4</td><td>—</td><td>—</td><td>56.7%</td><td>20.0%</td><td>36.7%</td><td>20.0%</td><td>30.0%</td><td>—</td></tr><tr><td>ロボテックオートメーション科 ※5</td><td rowspan="5">1年</td><td>30</td><td>63.3%</td><td>53.3%</td><td>40.0%</td><td>56.7%</td><td>46.7%</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>ICTプログラミング科 ※6</td><td>30</td><td>80.0%</td><td>70.0%</td><td>73.3%</td><td>73.3%</td><td>63.3%</td><td>36.7%</td></tr><tr><td>建築設計科</td><td>30</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>93.3%</td><td>36.7%</td><td>56.7%</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>住宅設備科</td><td>30</td><td>66.7%</td><td>46.7%</td><td>33.3%</td><td>73.3%</td><td>66.7%</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>インテリア木工科</td><td>30</td><td>96.7%</td><td>90.0%</td><td>83.3%</td><td>80.0%</td><td>100.0%</td><td>56.7%</td></tr><tr><td>モールドクラフト科 ※2</td><td>6月</td><td>30</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>16.7%</td></tr><tr><td>北大阪技専校計</td><td>—</td><td>210</td><td>74.8%</td><td>60.0%</td><td>60.5%</td><td>51.0%</td><td>55.2%</td><td>43.3%</td></tr></table>	訓練科名 ※1	訓練 期間 ※1	募集 定員 ※1	定員充足率						平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	金属加工科 ※3	1年	30	60.0%	40.0%	63.3%	16.7%	23.3%	33.3%	精密加工科 ※2 ※4	—	—	56.7%	20.0%	36.7%	20.0%	30.0%	—	ロボテックオートメーション科 ※5	1年	30	63.3%	53.3%	40.0%	56.7%	46.7%	50.0%	ICTプログラミング科 ※6	30	80.0%	70.0%	73.3%	73.3%	63.3%	36.7%	建築設計科	30	100.0%	100.0%	93.3%	36.7%	56.7%	60.0%	住宅設備科	30	66.7%	46.7%	33.3%	73.3%	66.7%	50.0%	インテリア木工科	30	96.7%	90.0%	83.3%	80.0%	100.0%	56.7%	モールドクラフト科 ※2	6月	30	—	—	—	—	—	16.7%	北大阪技専校計	—	210	74.8%	60.0%	60.5%	51.0%	55.2%	43.3%		
訓練科名 ※1				訓練 期間 ※1	募集 定員 ※1	定員充足率																																																																																								
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度																																																																																						
金属加工科 ※3	1年	30	60.0%	40.0%	63.3%	16.7%	23.3%	33.3%																																																																																						
精密加工科 ※2 ※4	—	—	56.7%	20.0%	36.7%	20.0%	30.0%	—																																																																																						
ロボテックオートメーション科 ※5	1年	30	63.3%	53.3%	40.0%	56.7%	46.7%	50.0%																																																																																						
ICTプログラミング科 ※6		30	80.0%	70.0%	73.3%	73.3%	63.3%	36.7%																																																																																						
建築設計科		30	100.0%	100.0%	93.3%	36.7%	56.7%	60.0%																																																																																						
住宅設備科		30	66.7%	46.7%	33.3%	73.3%	66.7%	50.0%																																																																																						
インテリア木工科		30	96.7%	90.0%	83.3%	80.0%	100.0%	56.7%																																																																																						
モールドクラフト科 ※2	6月	30	—	—	—	—	—	16.7%																																																																																						
北大阪技専校計	—	210	74.8%	60.0%	60.5%	51.0%	55.2%	43.3%																																																																																						
※1 訓練科名、訓練期間・募集定員は、令和2年度の状況を記載																																																																																														
※2 令和元年度までの精密加工科（訓練期間1年）について、訓練期間6月のモールドクラフト科（令和2年 10 月開始）と3Dマシニングラフト科（令和3年4月開始）に改編																																																																																														
※3 平成 29 年度まで「ものづくり基盤技術科」 ※4 平成 29 年度まで「ものづくり加工技術科」																																																																																														

※5 令和元年度まで「産業ロボットシステム科」 ※6 令和元年度まで「組込みシステム科」

3 ものづくり3校の定員充足率（障がい者訓練を除く）について

(1)ものづくり3校全体の状況

令和元年度において、18訓練科中（訓練科数について、年度内に6か月訓練を2回実施する場合は2として計上）、定員充足率2分の1以下が9訓練科（50%）となるなど、定員充足率が低い状況が続いている。

中でも、「ものづくり技術者の育成拠点」である北大阪技専校と「ものづくり基礎的人材の育成拠点」である東大阪技専校の機械・金属系の訓練科では、定員充足率が特に低い状況にある。

	訓練科名 ※ 1	訓練 期間 ※ 1	募集 定員 ※ 1	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
				入校 者数	定員 充足率	入校 者数	定員 充足率	入校 者数	定員 充足率	入校 者数	定員 充足率
北大阪技専校	金属加工科 ※ 4	1 年	30	19	63.3%	5	16.7%	7	23.3%	10	33.3%
	精密加工科 ※ 2 ※ 5	—	—	11	36.7%	6	20.0%	9	30.0%	—	—
	ロボテックオートメーション科※ 6	1 年	30	12	40.0%	17	56.7%	14	46.7%	15	50.0%
	ICT プログラミング科※ 7		30	22	73.3%	22	73.3%	19	63.3%	11	36.7%
	建築設計科		30	28	93.3%	11	36.7%	17	56.7%	18	60.0%
	住宅設備科		30	10	33.3%	22	73.3%	20	66.7%	15	50.0%
	インテリア木工科		30	25	83.3%	24	80.0%	30	100%	17	56.7%
	モールドクラフト科 ※ 2	6 月	30	—	—	—	—	—	—	5	16.7%
	北大阪技専校計		—	210	127	60.5%	107	51.0%	116	55.2%	91
東大阪技専校	電気工学科	1 年	30	18	60.0%	14	46.7%	10	33.3%	15	50.0%
	溶接・板金技術科		20	10	50.0%	7	35.0%	8	40.0%	8	40.0%
	機械加工技術科 ※ 3	6 月	20	7	35.0%	13	65.0%	3	15.0%	6	30.0%
			20	—	—	—	—	—	8	40.0%	
	機械 CAD デザイン科 ※ 3		30	26	86.7%	15	50.0%	19	63.3%	16	53.3%
		30	—	—	—	—	—	30	100%		
	ものづくり基礎科 ※ 8	1 年	20	4	20.0%	7	35.0%	4	20.0%	5	25.0%
	東大阪技専校計		—	170	65	54.2%	56	46.7%	44	36.7%	88
南大阪技専校	情報通信科	1 年	30	29	96.7%	30	100%	19	63.3%	22	73.3%
	製造化学科 ※ 9	1 年	30	18	60.0%	7	23.3%	11	36.7%	16	53.3%
	電気主任技術科	2 年	30	30	100%	30	100%	27	90.0%	29	96.7%
	Web システム開発科	1 年	30	30	100%	30	100%	21	70.0%	30	100%
	空調設備科	1 年	30	12	40.0%	18	60.0%	13	43.3%	15	50.0%
	自動車・車体整備科	2 年	30	22	73.3%	18	60.0%	23	76.7%	27	90.0%
	南大阪技専校計		—	180	141	78.3%	133	73.9%	114	63.3%	139

※1 訓練科名・訓練期間・募集定員は、令和2年度の状況を記載
※2 北大阪技専校では、令和元年度までの精密加工科（訓練期間1年）について、訓練期間6月のモールドクラフト科（令和2年10月開始）と3Dマシニングクラフト科（令和3年4月開始）に改編
※3 東大阪技専校では、令和元年度までの機械加工技術科（訓練期間1年）について、訓練期間を6月とし年2回行

うよう改編。また、令和元年度までの機械CAD設計科（訓練期間 1 年）を機械CADデザイン科に名称変更し、訓練期間を 6 月とし年 2 回行うよう改編 ※ 4 平成29年度まで「ものづくり基盤技術科」 ※ 5 平成29年度まで「ものづくり加工技術科」 ※ 6 令和元年度まで「産業ロボットシステム科」 ※ 7 令和元年度まで「組込みシステム科」 ※ 8 令和元年度まで「溶接技術科」 ※ 9 平成29年度まで「環境分析科」 (2)定員充足率が低い状況についての人材育成課の見解 ・近年の雇用情勢の改善に伴い、求職者が職業訓練を経ずとも就職・転職がしやすくなったこと ・少子高齢化による生産年齢人口の減少、高校無償化、高校・大学等への進学者が増加する中で、若年者層のものづくりに対する興味が薄れていること ・職業訓練、技専校の認知度が低いこと ・年齢制限や入校時期が限られていること ・北大阪校については、公共交通機関によるアクセスの悪さ（バスの便が少ない） (3)対応状況 ア これまでの取組 人材育成課と技専校で検討を行い、対象者の年齢制限の緩和や入校時期・選考回数の変更、訓練科の名称変更、教科内容の変更、技専校の認知度の向上の取組（オープンキャンパスやホームページ・SNS等の媒体の活用、「ぎせんこうガイド」の作成・配布等）を行ってきた。 また、企業や求職者に対するニーズ調査の結果を踏まえ、令和 2 年度から、一部科目について 1 年課程から 6 か月課程への訓練期間の短縮等を行っている。 イ 今後の取組 令和 3 年度から、定員充足率が低い状況にある北大阪技専校・東大阪技専校の機械・金属系の訓練科について、以下のとおり技専校の枠を越えた再編を行うこととしている。 【機械系の訓練科】 ・北大阪技専校の機械系の訓練科（※）を継続し、東大阪技専校の「機械加工技術科（定員20名、6 か月×年 2 回)」を廃科 （※）令和元年度までの「精密加工科（定員30名、訓練期間 1 年）」について、「モールドクラフト科（定員30名、6 か月×年 1 回）」（令和 2 年10月開設）と「3 Dマシクラフト科（定員30名、6 か月×年 1 回）（令和 3 年 4 月開設）に改編 ・東大阪技専校において、営業分野をとりいれた「機械加工・営業科（定員20名、6 か月×年 2 回)」を新設 【金属系の訓練科】 ・東大阪技専校の「溶接・板金技術科（定員20名、1 年）」を継続し、北大阪技専校の「金属加工科（定員30 名、1 年)」を廃科 ・北大阪技専校において、今後、ニーズに対応した訓練科の新設を検討 また、「技専校の魅力や情報発信機能を強化し、技専校の認知度向上に取り組む」「技術動向・産業界及び求職者ニーズを把握し、訓練内容の充実や魅力あるカリキュラムづくりに取り組む」こととしている。		
---	--	--

4 募集定員・職業訓練指導員の配置等について

(1)募集定員・職業訓練指導員の配置の基準

ア 募集定員について

「大阪府立高等職業技術専門校及び大阪障害者職業能力開発校における職業訓練等に関する基準を定める条例」(以下「基準を定める条例」という。)第5条第1項第7号において、訓練生の数について「訓練を行う一単位につき五十人以下であること」と定められている。

イ 職業訓練指導員の配置について

基準を定める条例第5条第1項第8号において、「訓練生の数、訓練の実施に伴う危険の程度及び指導の難易に応じた適切な数であること」と定められており、商工労働部で定めた「職業訓練指導員配置基準」において、以下のとおり定められている。

- ・「職業訓練指導員配置基準」(障がい者訓練を除く)は別表Ⅰのとおりとする。
- ・訓練生定員は30名を標準(1単位)とし、1単位に3名の職業訓練指導員を配置する。また、定員数により配置数を増減する。
- ・「産業系」の訓練科目には常勤指導員を2名配置する。なお、訓練生定員10名につき指導員が1名となるように専任講師を配置する。

別表Ⅰ 職業訓練指導員配置基準

区分	産業系			
施設定員	～20	30	40	50
定数	2	3	4	5
常勤指導員	2	2	2	2
専任講師	0	1	2	3

(2) 定員充足率が低い状況への対応状況と人材育成課の見解

ア 対応状況

募集定員や職業訓練指導員の配置についての見直しなどの対応が行われていない。

イ 人材育成課の見解

【募集定員について】

「大阪の基幹産業であるものづくり産業では、少子高齢化による生産年齢人口の減少、若年者層のものづくり離れなどにより、人材確保が重要な課題となっている。」「雇用のセーフティネットとしての役割に加え、大阪のものづくりの生産性の向上に寄与できる人材育成を担っていく必要がある。」「技専校は、企業等とのネットワークを生かした地域の産業人材育成拠点として、機能の充実強化を図ることとしており、安易に募集定員を下げるのではなく募集定員を充足する取組を進めている。」「一度募集定員を減らしてしまうと訓練機器や指導体制(指導員数)も募集定員に合わせて減らすことにつながり、応募者が急増したときに募集定員の拡大ができなくなる。」「職業訓練指導は、高い専門性だけでなく、生徒の生活指導や就職指導等のスキルが必要であり、これらの指導技術を身につけるには数年かかる。職業訓練指導員数を減らすことは、カリキュラム上、生徒の安全面、指導スキルの維持・継承の面からも難しい。」と説明している。

【職業訓練指導員の配置について】

「職業訓練指導員配置基準」では、入校者数が募集定員と比べて大きく下回った場合でも、職業訓練指導員の配置数に変更はなく、例えば、北大阪技専校の金属加工科で入校者が7名となった場合でも、定員が30人であるため、職業訓練指導員は3名配置され職業訓練が行われる。

その理由について、「入校者数が少ない場合であっても、訓練カリキュラムは通常どおり実施するため、指導体制（職業訓練指導員数）は変わらない。特に実習においては危険を伴う作業があることから、複数名の指導員で生徒の安全を確保しつつ訓練を実施するため、職業訓練指導員数を減らすことは難しい。」と説明している。

(3) 職業訓練指導員の採用

職業訓練指導員の採用について、原則として、退職者等に応じて、退職者等が担当していた訓練科に必要な免許を有する者を募集・採用している。

○職業訓練指導員数と退職・採用者数（大阪府立高等職業技術専門校・大阪障害者職業能力開発校）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職業訓練指導員数 （再任用職員を含む）	97	95	96	95
職業訓練指導員数 （再任用職員を除く）	83	82	81	79
退職者数 （再任用職員を除く）	4	8	7	—
採用者数(※) （再任用職員を除く）	6	3	7	5

※平成29年度から令和2年度の採用者（21人）の内訳

・機械系6人、電気・電子系6人、設備系3人、建築系2人、整備系2人、情報系1人、化学系1人

○免許の系別による職業訓練指導員数（再任用職員を含む）

	系別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
産業分野	機械系	19	18	20	18
	金属系	7	7	7	6
	整備系	7	7	8	8
	電気・電子系	14	17	18	18
	建築系	15	14	12	13
	設備系	6	5	5	6
	塗装系	2	2	2	2
	化学系	2	2	1	2
	園芸系	1	1	1	1
	アパレル系	3	3	3	3
事務分野	事務系	7	7	7	6
	情報系	12	10	10	10
	デザイン系	2	2	2	2
合計		97	95	96	95

※免許の分野・系別については、人材育成課において分類

措置の内容
【訓練科の新設・再編、弾力的な募集定員の設定と職員配置】 令和４年３月に策定した第11次大阪府職業能力開発計画（以下「計画」という。）において、基本方向として「大阪の産業の成長を支える人材の育成」を掲げ、「大阪の基幹産業であるものづくり分野の人材育成」に向けた施策として、「ものづくり３校それぞれが有する技術やノウハウ、訓練機器・設備を目的別に再編し、集中的に投資することにより、各校の特色ある育成拠点づくりを行うとともに、各校の強みを生かしながら、ものづくりの各分野でより優秀な人材を育成することをめざす」ことを明確に位置付けた。 この計画に沿って、訓練科目の再編などを行っていくこととしており、令和４年入校に向けて北大阪校の３Ｄマシクラフト科とモールドクラフト科（６か月訓練、定員はいずれも30名）を廃科して、３Ｄモデルクラフト科（１年訓練、定員20名）に再編した。また、令和５年度入校に向けて東大阪校の溶接・板金技術科とものづくり基礎科（１年訓練、いずれも定員20名）を廃科し、ものづくり金属科（１年訓練、定員25名）に再編するとともに、ビル管理科（６か月訓練、年間定員50名）を新設した。令和６年度入校に向けては、北大阪校のICTプログラミング科とロボテックオートメーション科、建築設計科、南大阪校の自動車・車体整備科の18歳以上、44歳以下としていた年齢制限や南大阪校の情報通信科とW e bシステム開発科（令和６年度よりW e bプログラミング科）の18歳以上、34歳以下としていた年齢制限の上限を撤廃し、東大阪校においては機械加工・営業科（６か月訓練、年間定員40名）をプロダクトサポート科（１年訓練、定員20名）に変更した。併せて、電気工事科を無料科目に変更し、実践に即した訓練へ改編した。また、３校すべてにおいて定員を見直し、これに応じた職員配置を行っている。 加えて、令和５年３月に訓練科見直し基準を設け、訓練科の見直しの指標として、求職者ニーズと産業界のニーズの適切なマッチングを行うため、訓練課程、訓練期間、定員、訓練内容及び訓練方法等を客観的に評価し、適切な見直しを行っている。 この結果、ものづくり３校の年間定員（知的障がいのある方を対象としたワークトレーニング科を含む。以下同じ。）は、令和３年度の580名が令和６年度には510名となった。 【計画における数値目標の設定と進捗管理】 計画では、数値目標の一つとして「府立高等職業技術専門校・大阪障害者職業能力開発校の職業訓練における定員充足率」（以下「定員充足率」という。）を、「計画終了年度までに100％」としている。ただ、従来から失業率が低下すると応募が減少する傾向があり、ものづくり３校の令和４年度入校の定員500名、入校者数336名、定員充足率67.2％、令和５年度の定員530名に対する入校者数は336名で、定員充足率は63.4％、令和６年度入校の定員510名、入校者数264名、定員充足率は51.8％と低下している。 そのため、広報施策等の新規・拡充の取組として大阪労働局と連携し、業界案内と府立高等職業技術専門校の紹介をするセミナーを府内ハローワークで開催したほか、府立高等職業技術専門校４校合同での説明会や、府立北大阪高等職業技術専門校へのバスツアーも開催した。こうした取組の成果として、令和６年10月入校生の定員充足率は64.0％と令和５年10月入校生の60.8％から改善している。 併せて、令和６年度から応募年齢の上限を撤廃することにより、従来対象外であった入校者を18名確保した。また令和７年度からは府立高等職業技術専門校での直接受付や複数科目を希望できる第２希望制の導入、優先応募枠の適用拡大等を行い、応募しやすい環境作りを進めている。 また、計画では「ものづくり分野等の人材育成にかかる訓練（学卒者訓練）における就職率」を「毎年90％以上」、「就職困難者を対象にした訓練（離職者訓練）における就職率」と「障がい者の職業訓練における就職率」を「毎年80％以上」とする目標も設定している。令和５年度修了生（就職中退者を含む）の就職率は94.4％と令和４年度よりも2.2ポイント上昇し計画目標を満たす高い水準を維持している。 これらの目標については、毎年度、取組内容や実績を検証し、外部有識者で構成する「大阪府職業能力開発計画アドバイザリー会議」からの意見を聴きながら進捗管理を行い、社会経済環境の変化に応じて、計画期間中であっても数値目標の見直しを行っていくこととしている。 また、計画に基づき、社会経済環境の変化に対応した職業訓練を展開していくため、アドバイザリー会議に「次世代訓練研究分科会」を設置し、今後の公共職業訓練のあり方を研究していくこととしている。

監査（検査）実施年月日（委員：令和２年 11 月 18 日、事務局：令和２年 9 月 8 日）

服務管理の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
日本万国博覧会記念公園事務所	子の看護休暇に係る特別休暇について、必要と認める時間以外にわたって承認されていた。					検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例】 (特別休暇) 第15条 任命権者は、職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に定める期間の特別休暇を与えることができる。 六 前各号に掲げるもののほか、人事委員会規則で定める場合 人事委員会規則で定める期間 【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則】 (特別休暇) 第10条 条例第15条第6号の人事委員会規則で定める場合は、次の各号に定める場合とし、同号の人事委員会規則で定める期間は、当該各号に定める期間とする。 十五 中学校就学の始期に達しない子(配偶者の子を含む。)を養育する職員が当該子の看護(負傷し、若しくは疾病にかかった当該子の世話又は疾病の予防を図るために必要なものとして人事委員会が定める当該子の世話を行うことをいう。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合 1暦年につき5日(当該子を2人以上養育する職員にあっては、10日)以内で必要と認める日又は時間 【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の運用について(通知)】 第10条関係 1 規則第10条の特別休暇の取り扱いについては、それぞれ次に定めるところによる。 (14) 第1項第15号の「中学校就学の始期に達しない子(配偶者の子を含む。)を養育する」とは、12歳に達する日(誕生日の前日)の属する年度の3月31日までの子(養子及び配偶者の子を含む。)と同居してこれを監護することをいい、「看護」とは、職員が負傷、疾病による治療、療養中の子の看病及び通院等の世話を行うことをいい、後遺障害等の機能回復訓練(以下「リハビリ」という。)の介助は含まない。「負傷し、若しくは疾病にかかった」とは、その程度や特定の症状に限るものではなく、風邪、発熱等を含めてあらゆる負傷、疾病が含まれるが、負傷、疾病が治った後のリハビリ等は含まないものとする。同号の「人事委員会が定める当該子の世話」は、当該子に予防接種又は健康診断を受けさせることとする。
	職員	子の疾病の予防を図るために必要なもの	検診日	検診等の時間	特別休暇を承認した時間	
A	定期歯科検診(フッ素塗布)	令和5年6月7日	午後1時00分から午後4時30分まで	午前8時00分から午後4時30分まで(全日)		

措置の内容
検出事項について、当該申請に対して必要と認める時間は午後 1 時00分から午後 4 時30分までとして扱い、該当時間以外は年次休暇取得とする手続を関係各課と調整し行った。 検出事項の原因は、申請者が子の看護休暇におけるサービスの取扱いについて正確な認識を欠いていたことと、直接監督責任者の確認不足であった。 再発防止策として、令和 6 年10月に事務所職員に対してメールにて制度に関する周知を実施した。また、令和 7 年度以降は、制度への正しい理解を深めるため、年度当初にメールにて制度の周知を行うとともに、休暇の承認時に申請者に対して申請理由等の聞き取りを行い、必要に応じて受診時の領収書等根拠資料の提示を求めるようにする。

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和 6 年10月 2 日）

資産と費用の区分誤り

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項				
府民文化部 都市魅力創造局	改修工事について、資産と費用の区分を誤っていたことから、本来計上すべきでない金額が公有財産台帳に登載されており、財務諸表上の費用が過少に、固定資産が過大となっていた。 工事完了日：令和４年６月24日（検査日：令和４年６月24日） <table><tr><td>工事名称</td><td>金額</td></tr><tr><td>大阪府立国際会議場空調設備改修工事</td><td>138,480,000円</td></tr></table>	工事名称	金額	大阪府立国際会議場空調設備改修工事	138,480,000円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 【大阪府公有財産台帳等処理要領】 （台帳価格） 第12条 台帳に登録する取得価額（一円に満たない場合は一円とする。）は、次の各号によるものとする。 （1）当該財産の取得原価とする。なお、取得原価は、別表４「固定資産計上基準表」のとおりとする。 「別表４ 固定資産計上基準表」 （固定資産計上の基本方針） 3．日常の維持管理、及びき損・損耗した財産の原状回復等機能維持に要した支出については資産計上しない。
工事名称	金額					
大阪府立国際会議場空調設備改修工事	138,480,000円					
措置の内容						
検出事項について、令和７年５月までに会計局へ依頼し財務諸表の修正を行った。また、公有財産台帳への資産の登録について、修正を行った。 検出事項の原因は、当該事務処理について担当者間の引継ぎが十分になされていなかったことにある。 再発防止に向けて、検出事項について、担当グループ内で共有し、併せて大阪府公有財産台帳等処理要領を遵守するよう注意喚起を図った。 今後とも、大阪府公有財産規則及び大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行う。						

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和６年６月６日から同月19日まで）